

平成30年度 高知県職員社会人経験者採用試験案内



平成30年4月13日
高知県人事委員会

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

TEL(088)821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



【求める人材像】

- ・ 民間企業等での職務経験を活かし、即戦力として県政課題の解決に向けて取り組む強い意欲と行動力を有する者
- ・ 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- ・ 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者

【試験の特徴】

- ・ 民間企業等での職務経験が一定年数以上ある方を対象とした試験です。
- ・ 受験年齢の上限は59歳（平成31年4月1日現在）です。
- ・ 社会経験の長い人でも受験しやすい試験内容です。

【試験の実施内容】（詳細は5ページをご覧ください。）

実施主体	区分	種 目
人事委員会	第1次試験	職務基礎力試験・職務適応性検査・論文試験
	第2次試験	論文試験・口述試験（個別面接）・適性検査



任命権者	採用面接（個別面接）
------	------------

※ 最終合格者に対し、任命権者（知事部局の職員）が採用面接を実施し採用者を決定しますので、最終合格者が全て採用されるとは限りません。

※ 上級試験との併願はできません。

受付期間：平成30年4月13日（金）午前9時から5月25日（金）午後5時まで

申込方法：原則としてインターネット申込み

第1次試験日：平成30年6月24日（日）午前9時30分試験開始

第1次試験会場：高知市（高知大学朝倉キャンパス）

東京都（中央大学後楽園キャンパス）

大阪府（関西大学千里山キャンパス）

採用試験について、第1次試験会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な勤務先及び職務内容
行政	30名	<p>【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関</p> <p>【職務内容】 地域振興、防災対策、社会福祉、国際交流、産業振興、観光振興、農林水産振興、環境対策、都市計画、教育など、高知県庁の行政全般にわたる業務に従事します。職務内容も、県税徴収など、直接県民の方と接する業務から、総務や会計などの内部的なものまで、様々な業務に携わります。</p> <p>※ これまで携わってきた業務と実際の業務が必ずしも一致するとは限りません。</p>

※ 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者

(1)昭和34年4月2日以降に生まれた者（学歴不問）

(2)下表に定める民間企業等における職務経験（平成30年4月末日現在）を有する者

修学区分	職務経験年数
・大学院（修士、博士）修了	3年以上
・大学卒業 ・専門学校（4年制）卒業※高度専門士の称号が付与される課程を修了した者に限ります。	5年以上
・短期大学（3年制）卒業 ・専門学校（3年制）卒業	7年以上
・短期大学（2年制）卒業 ・専門学校（2年制）卒業 ・高等専門学校（5年制）卒業	8年以上
・専門学校（1年制）卒業	9年以上
・高等学校卒業	10年以上
・その他	15年以上


なお、職務経験にかかる留意事項は以下のとおりです

- ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者、アルバイト、パートタイム等として、一つの企業又は団体等で1年以上継続して就業（1週間当たりの所定労働時間が30時間以上のものに限る。）していた期間が該当します。
- イ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する国際貢献活動（青年海外協力隊等）は、1年以上継続して活動に参加した場合に限り、職務経験に含めることができます。
- ウ 人事上の都合により関連会社等に出向していた期間は、出向元の企業等の在職期間として取り扱いません。
- エ 雇用契約の期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用期間が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上となる場合は、その期間を通算することができます。
- オ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみ通算することができます。
- カ 職務経験は月単位で算定します。月の途中で就職、離職など従事期間が1月に満たない月も1月として計算します。
- キ 休暇・休業・休職等のため、連続して1月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験に通算することができません。
- ク 職務経験年数は申込書に記載された内容等により確認しますが、上記の基準を満たさないことが判明した場合は、その時点で受験資格を失うことになります。
- ケ 最終合格発表後、任命権者が指定する時期に任命権者に対して職歴証明書等を提出していただきます。職務経験等が証明できない場合、採用されないことがあります。

- (3) 国籍等要件が、次のアからウまでのいずれかに該当する者
 ア 日本国籍を有する者
 イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- (4) 地方公務員法第 16 条等に定められている次のいずれにも該当しない者
 ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 申込方法及び受験手続

申 込 方 法	<p>○申込みは原則として、インターネットで受け付けます。</p> <p>受験申込みは、高知県職員等採用試験情報サイトから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。 (パソコンやスマートフォンでインターネットに接続することができない方は高知県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。)</p> <p>【事前登録を行う前に受信設定をご確認ください。】</p> <p>事前登録で入力いただいたメールアドレス宛てに事前登録完了等のお知らせメールをお送りします。受信設定をされている場合は、事前に「kochi@mail.axol.jp」からのメールが受信できるようにご設定ください。</p> <p>【申込みは、「事前登録」と「本申込み」の 2 段階方式となっています。】</p> <p>まず、事前登録を行い、ID 番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして「本申込み」を行ってください。ID 番号とパスワードは受験番号の確認等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。</p> <p>「本申込み」は、申込書の登録、証明写真データの登録まで済ませて完了となります。</p> <p>「本申込み」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>申込みの流れは、高知県職員等採用試験情報サイトに、より詳細なものを掲載していますので、ご確認ください。</p> <p>申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。必ず電話で高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。 なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ 上級試験との併願はできません。 社会人経験者採用試験と上級試験の両方に申込みを行った場合は、<u>いずれの申込みとも無効</u>となりますので十分注意してください。</p> </div>
------------------	--

証明写真	<p>「本申込み」の際に登録いただく証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。</p> <p>写真館などで撮影されたデータを使用されることをお勧めします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル形式は、.jpg、.jpeg、.pngのみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦560ピクセル、横420ピクセル、縦横比4×3の比率です。 ・アップロードできる画像サイズは最大2MBまでです。 <p>※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは、証明写真としてご使用いただけません。</p>	
受付期間	平成30年4月13日(金)午前9時から5月25日(金)午後5時まで	
受験票の交付	<p>受験票は、6月15日(金)頃に交付を予定しています。交付の際は、登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードしてA4サイズのコピー用紙に印刷してください。</p> <p>なお、6月18日(月)までに電子メールが届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。</p> <p>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p> <p>受験票を忘れた者は、受験できませんので注意してください。</p>	

4 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所	備考
第1次試験	職務基礎力試験 職務適応性検査 論文試験	<p>平成30年6月24日(日) 午前9時30分から午後4時頃まで</p> <p>※ 試験会場での指示に従い、午前9時30分までに試験室に入室してください。試験室へは午前8時30分から入室できます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【高知試験会場】 高知市曙町2-5-1 高知大学朝倉キャンパス 共通教育棟</p> <p>【東京試験会場】 東京都文京区春日1-13-27 中央大学後楽園キャンパス 第6号館</p> <p>【大阪試験会場】 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学千里山キャンパス 第4学舎4号館</p> </div>	試験会場は変更になる場合がありますので、受験票で確認してください。
第2次試験	論文試験 適性検査	平成30年7月15日(日)	第1次試験の合格者についてのみ実施します。
	口述試験	平成30年7月28日(土)から8月10日(金)まで	高知市で実施する予定ですが、詳しい日程等については第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

※ 「本申込み」受付後は、第1次試験の受験地の変更は認めません。ただし、災害又は転居等によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認めます。

※ 悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、高知県職員等採用試験情報サイト等でお知らせします。

※ 試験当日の緊急時等の連絡は、上記試験会場ではなく、試験当日用緊急連絡先080-2851-0560へ連絡してください。

5 試験の種目、内容及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点(300点満点)に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

種目	内 容
職務基礎力試験	公務に必要な基礎的な知識及び知能について問う、択一式による筆記試験 出題分野 「社会的関心と理解について問う分野」：報道されている出来事に関心をもって把握していれば解答できる問題、ニュースの理解のために必要な基本的知識を問う問題、地方自治の基礎的知識を問う問題 「言語的な能力を問う分野」：日常目にするような日本語の文章や語彙、用法、漢字、簡単な英文や英語の用法等の理解を問う問題 「論理的な思考力を問う分野」：与えられた文章やグラフ、表などから、論理的に考察することにより正答を導き出す問題
職務適応性検査	公務員として必要な素質及び職務の適性に関する検査
論文試験	これまでの民間企業等での職務経験を通して培った能力の活用に関する筆記試験

(2) 第2次試験

種目	内 容
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験
口述試験	人物、人柄等に関する個別面接による試験(個別面接は2回行います。) 個別面接の中で、県行政に携わるにあたっての意欲等についてプレゼンテーション(5分程度)をしていただき、その内容も踏まえて個別面接を行います。
適性検査	職務遂行に必要な適格性に関する検査

(3) 各種目の配点

第1次試験		第2次試験		総合得点
職務基礎力試験	論文試験	論文試験	口述試験	
50点	50点	50点	150点	300点

※ 職務基礎力試験においては、合格基準(平均点の70%以上)に達しない場合は、不合格となります。

※ 口述試験の成績が合格基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

6 申込状況の発表

申込状況は、随時、高知県職員等採用試験情報サイト
<http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>に掲示します。

7 合格発表

区 分	時 期	場 所
第1次試験合格者	7月上旬	合格者の受験番号を、県庁玄関ホールに掲示板、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示します。また、合格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、最終合格者には文書でも通知します。
最終合格者	8月中旬	

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

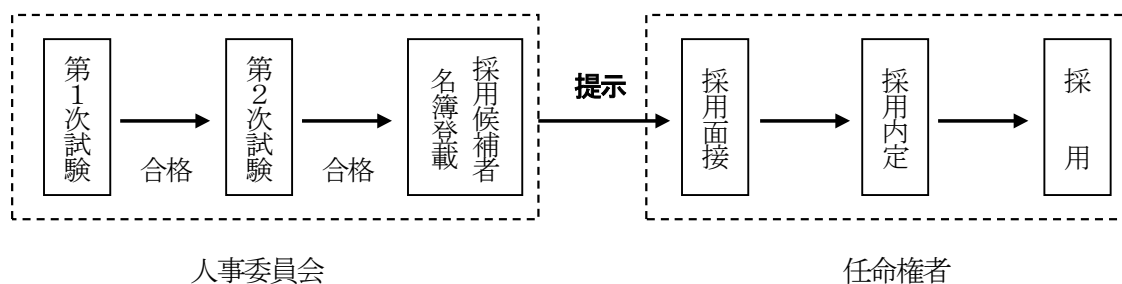
8 最終合格から採用まで

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

この試験においては、最終合格者は採用候補者名簿（有効期間：原則として1年間）に登載され、人事委員会は任命権者からの請求に応じて採用候補者名簿を提示し、任命権者はその中から採用面接を実施して採用者を決定します。

したがって、**最終合格者（採用候補者名簿登載者）が全て採用されるとは限りません。**

(参考1) 受験から採用まで



(2) 採用の時期

採用は、原則として平成31年4月1日以降ですが、欠員等の状況により、採用可能な者については、それ以前に採用されることもあります。

(3) 任命に当たっての考え方

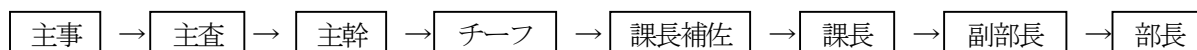
「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

(4) 採用に当たっての職位

主査での採用を基本としていますが、民間企業等での職歴や年齢などを勘案し、より上の職位である主幹又はチーフ級職で採用されることもあります。

ただし、主査への格付けに必要な経験年数を満たさない場合、主事で採用されることがあります。

(参考2) 高知県の職位



9 給 与

初任給は、採用者の職歴等を勘案の上、決定されます。

例えば、大学卒業後、民間企業で10年間正社員としての職務経験を有する者が主査で採用された場合、初任給は22万円程度となります。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の開示

この採用試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

請求期間	平成30年9月6日（木）から10月5日（金）まで
開示内容	第1次試験のみの受験者に対しては、第1次試験の種目別得点、合計得点及び順位。 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験及び第2次試験の種目別得点、総合得点（第1次試験の得点を含む。）及び総合順位。 ただし、口述試験又は適性検査のいずれかで不合格となった場合は、どの試験種目又は検査により不合格となったかについて開示し、順位は付さない扱いとなります。
開示請求書	試験成績開示請求書は、第1次試験の際に受験者全員に配布します。
請求の方法	<p>○郵送による請求 試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、受験票と返信用封筒（定型、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、高知県人事委員会事務局へ請求してください。 ※返信用封筒には必ずあて先を明記し、返信用切手392円（簡易書留相当分）を貼ってください。</p> <p>○来庁による請求 試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、受験票を持参し高知県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>※受験票は、第1次試験の際に回収しますので、試験成績の開示を希望される方は、マイページにログインし、改めて受験票を印刷してください。</p>

※ 高知県個人情報保護条例に基づく開示請求も可能です。

11 その他

- (1) **拡大活字問題による受験（身体障害者手帳を有する者に限ります。）**、**車いす等補装具の使用を希望するなど、受験上の配慮を希望する場合は、該当欄に必ずその内容を記入してください。**

なお、車いす等補装具は各自が用意してください。

※拡大活字問題は、14ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。

- (2) 申込みに伴い取得した個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 過去の論文試験の課題は、高知県職員等採用試験情報サイト (<http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>) に掲示しています。
また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。
- (4) その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

注 意

- 1 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。
- 2 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。
- 3 試験会場付近には食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。
- 4 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話の使用はできません。試験中は必ず携帯電話の電源を切ってください。試験中に携帯電話を身につけている場合又は触れた場合は、失格になることがあります。

問 い 合 わ せ 先

高知県人事委員会事務局

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話番号 088-821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>